平成28年4月25日
No.182

議会だより

発行／音更町議会　編集／広報特別委員会
〒080-0198北海道河東郡音更町元町2番地 ☎0155-42-2111 ＦＡＸ42-3575
http://www.town.otofuke.hokkaido.jp E-mail:gikaisoumuka@town.otofuke.hokkaido.jp

Otofuke Town Assembly　おとふけ

ハーイ　写真を撮りまーす（音更認定こども園入園式）

Contents

3月定例会 …… P2～3
そこが聞きたい～10名が一般質問 …… P4～9
議案審議で討論 …… P10
平成27年度政務活動費の収支報告 …… P11
平成28年度予算審査ハイライト …… P12～13

議会は町政と茶の間をつなぐパイプ役です

28年度予算案 総額340億円可決
＝役場庁舎耐震改修等基金を設置＝

3月定例会

第1回定例会が、3月3日から22日まで、20日間の会期で開かれました。総額340億円となる平成28年度当初予算のほか、平成27年度各会計補正予算、新規条例や条例改正等の議案について審議しました。また、一般質問では、10名が12項目について理事者の考えをただしました。

平成28年度一般会計ほか5つの特別会計、上下水道会計の予算案と、予算に関連する議案7件を、定例会初日に設置した予算審査特別委員会（大浦正志委員長、加藤治夫副委員長）に付託した。

予算審査特別委員会では5日間にわたり審査を行い、定例会最終日に原案どおり可決する旨の委員長報告があった。1名が賛成討論を行い、全会一致で可決した。

このほか、平成27年度一般会計補正予算や条例改正など、全ての議案を原案どおり可決した。

意見書は、無電柱化を推進する市区町村長の会から依頼のあった「無電柱化の推進に関する法整備を求める要望意見書」について原案どおり可決し、関係機関に送付した。

また、「TPP協定の国会批准をしないことを求める要望意見書」については、賛否が分かれた。1名の賛成討論の後、起立採決を行い、反対多数で否決した。

危険が指摘された役場庁舎

決まった主な内容

庁舎の耐震改修基本設計に着手

一般会計補正予算案を可決した。このうち、役場庁舎の耐震改修については、後年次の負担軽減のため、基金を設置して2億円を積み立てる。本年度は基本設計に着手し、庁舎の耐震化が計画的に進められる。

また、よつ葉乳業、町内両農協からの寄附金及びふるさと応援寄附金の一部を財源に、新たに基金を設置して3千万円を積み立てる。脆弱化が懸念される酪農生産基盤の強化支援事業の実施に係る財源を一定期間安定的に確保する。

このほか、国の地方創生加速化交付金を活用して、十勝総合振興局や関係市町村と連携して事業を実施するための関係費として、581万円を追加した。十勝アクティブシニア移住交流促進事業、十勝アウトドアブランディング事業などを28年度に繰り越して実施する。

定住自立圏形成協定新たな取組みを追加

定住自立圏形成協定の変更について可決した。この協定は、中心市である帯広市と、これに賛同する音更

町が、政策分野の取り組みについて相互に役割を分担して連携、協力するもの。これまでの取り組み内容を修正したほか、新たな取り組みとして、高齢者の生活支援体制の構築、スポーツ大会等の誘致、航空宇宙産業基地構想の推進、結婚を希望する若者の支援などを追加した。

空家等対策協議会を設置

附属機関設置条例の改正について可決した。空家等対策協議会を新設する。空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関すること、その他必要な事項を協議する。

第1回臨時会

除雪費1億円を追加

第1回臨時会を1月29日に開催した。

人事院勧告に準じて、職員の給与等を引き上げるための条例案を可決。これに伴う一般会計及び各特別会計補正予算案を可決した。また、一般会計では除雪費1億円も追加した。

このほか、専決処分に関する報告3件を承認した。

主な一般会計補正予算（千円単位以下切り捨て）

役場庁舎耐震改修等基金積立	2億円
酪農生産基盤強化支援基金積立	3,000万円
緑陽台小学校暖房設備改修工事	994万円
ふるさと寄附謝礼品	907万円
十勝アクティブシニア移住交流促進事業	563万円

議会にひとこと

自校給食で地産地消を

和田　賢（あやめ）

音更に生まれ育ち、いま子どもを育てる立場となり、改めて音更の住みよさに気づかされます。そして、先人や、現職として音更の発展に尽力されている皆様のご苦労やご努力に対しては、感謝の言葉しかありません。

医療・買い物・学校など官民挙げての社会資本整備の充実から受ける安心や恩恵は計り知れないものがあります。特に、すべての小中学校で実施されている自校式給食は、食育や地産地消を推進するためにも大切な財産だと思います。今後は、食材の地元供給率の目標を明確にするなど、更なる高みを目指してほしいと思います。

第１回定例会初日の３月３日、病気療養のため定例会を欠席した寺山町長に代わり、髙木副町長から町政執行方針について、また、宮原教育長から教育行政推進の方針について説明がありました。

町政執行方針

第３次安倍内閣は、補正予算の交付金をはじめ、２８年度からは新型の交付金により、地方創生を加速化的に推進していくとしている。

こうした国の動きを見極めながら、少子高齢社会への対応や活力ある地域の創出をはじめ、子育て世代や経済的弱者への支援、子どもの貧困対策についても着実に実行し、地に足を据えてまちづくりを進め、音更に暮らす誰もが「ここに住んで良かった」「住み続けたい」と言えるまちを、また、「住んでみたい」と言ってもらえるまちを町民の皆さんと共に築いていく。

その推進に当たっては、これまでと同様に「町民目線、現場直視、公平・中立」を基本とした、町民の側に立った現場から始まる対話の町政を進めていく。町民に寄り添うことのできる町政に努め、まちづくり基本条例の原則である「情報共有、参加、協働」の理念にのっとり、まちづくりを推進していく。

教育行政推進の方針

法改正により、平成２７年４月から新しい教育委員会制度がスタートした。「心豊かな人を育むまち」を音更町の教育大綱と定め、子どもの教育と生涯学習の２本の柱を掲げ、教育行政を推進している。

２８年度からの新たな取り組みとして、３５人を超える学級を有する小学校に対し、町費により臨時教諭５名を配置し、きめ細やかな教育を推進する。

また、就学援助については、認定基準倍率を引き上げて、対象範囲を拡大する。

ひばりが丘緑地に計画していたサッカー場は、人工芝で2面、本年度から2か年で建設し、多くの人に利用してもらえる施設を目指す。

一般質問

3月7日、8日、9日、10名の議員が理事者の考えをただしました。その内容を要約してお知らせします。

観光振興のまちづくり
目指す姿とその将来像示せ

松浦　波雄議員（公正クラブ）

質問＝観光産業は、農業と並んで本町の重要な産業であり、今後も多くの経済効果が期待されている。国や道も観光を重要な成長分野として、産業政策の柱に掲げている。オリンピック開催など目前のチャンスをしっかり捉えつつ、長期的な視野で、より積極的な観光まちづくりを進めるべきと考えるが、町はこれからどのような観光のあり方を目指しているのか、その将来像について伺う。また、事業を着実に推し進める観光のプロを招へいする考えは。

賑わいある温泉街 滞在型観光地目指す

髙木副町長＝本町観光の拠点は十勝川温泉であり、町が有する観光資源の活用や、十勝管内での連携による滞在型の観光地を目指したいと考えている。重点的に取り組む観光施策は、十勝川温泉の中心市街地再生事業による賑わいのある温泉街づくり、滞在型観光のメニューづくり、また、道央圏を中心に訪れる観光客を道東に向ける二次交通の充実を図る必要があると考えている。現状では外部から新たな人材を招へいする計画はないが、平成28年度からは、観光振興についての専門的な知識の習得を目的として、道央圏の旅行会社を交えた会議を予定しており、関係者のスキルアップにつなげていきたい。

水辺にも春の予感　十勝川にて

町民の生命財産守れ 実践的な防災訓練を

質問＝町民の生命財産を守るのは行政であるという認識のもと、防災訓練は町が主体的かつ実践的に行うべきだと思う。特に、過去、町では行っていない災害対策本部の訓練を行うべき。

実効性の検証が必要 本部運営訓練を検討

髙木副町長＝平成26年に災害対策本部運営マニュアルを作成し、情報収集の相手先、内容、担当者を明確化し、チェック表、各種報告様式、判断基準等をよりわかりやすいものとした。このマニュアルの実効性の検証も必要であることから、災害対策本部の運営訓練を検討したい。

6月定例議会（予定）

議会は公開しています。
いつでも傍聴できます。

6月8日開会

議会を傍聴しませんか

議会の会議は、本会議、各常任委員会とも公開しています。
議場や会議室の入口前の名簿に住所、氏名、年齢を記載していただければ、自由に傍聴することができます。

会議の日程は、新聞、町のホームページに掲載されますが、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

問合先　議会事務局　42−2111（内252・253）
ホームページアドレス　http://www.town.otofuke.hokkaido.jp

農業が継続できる施策
TPP対策会議の設置を
山本　忠淑議員（公正クラブ）

質問＝TPP交渉は大筋合意となり、平成28年2月には12か国が署名を行うに至った。今後の国の動向、施策を注視して農業が継続できるよう農家、農業団体、行政が一帯で取り組まなければならない。①26年の本町の農業総生産高と畑作、畜産、青果の比率及び経営所得安定対策交付金について②産地パワーアップ、畜産クラスター事業の経過と今後の見通し③農業者、関係機関が情報共有と意識を高めるため、協議機関、TPP対策会議設置の考えは。

野菜が飛ぶように売れた生涯学習フェス

TPP対策関連事業
国が補正予算を措置

髙木副町長＝①農業総生産高は、約245億円。畑作57・7％、畜産21・4％、青果20・9％。経営所得安定対策交付金は約61億円②畜産クラスター協議会関連では、27年度に実施した畜産収益力強化緊急支援事業で採択を受けている。TPP対策関連事業として国の27年度補正予算が措置され、28年度の実施に向けて申請準備に入っている。産地パワーアップ事業についても、TPP対策関連事業として国が補正予算を措置。道の事業実施方針は3月中に示せるよう作業が進められているが、具体的な見通しを立てることは困難な状況③複数の農業者から、持続可能な経営と投資を行うための勉強会開催の要望を受けている。既存の団体を活用して実施できないか、関係団体と協議したい。

切れ目ない子育て支援
音更版ネウボラの構築を
久野　由美議員（公明党）

質問＝産前産後を含めた包括的な子育て支援として、妊娠、出産包括支援事業が本格的に始まっている。ネウボラとはフィンランド語で「アドバイスの場所」を意味する母子支援制度である。各家庭に保健師がつき、妊娠から就学前まで同じ担当者が継続して見守り、切れ目なく支援をする。人口減少、少子化対策、幼児虐待、高齢出産等さまざまな悩みやニーズに対しワンストップで支援するためにも、音更版ネウボラの構築をすべきと考える。

現在の機能を拡充
センター構築を検討

髙木副町長＝本町では、現状の母子保健事業、子ども・

いっぱい食べてね　離乳食教室

子育て支援新制度を有効に組み合わせながら、保健、医療、福祉、保育などの各担当部署が連携して、関係機関とも連絡を取りながら、子育て支援事業を展開している。現在の保健センターの機能を発展的に拡充し、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援ができる環境づくりのため、本町の実態に即した子育て世代包括支援センターの構築に向けて検討したい。

TPP協定と食の安全

想定している問題と対策は

神長　基子議員（日本共産党）

質問＝平成28年2月に調印されたTPP協定。政府により関連の対策が出されたが、重要視すべきは住民一人ひとりの命に直接関わる「食の安全」の問題である。外圧による悪影響を最小限にするために、地産地消の取り組みを更に強化することも重要。役場庁舎と木野支所に掲げていた「TPP反対」の懸垂幕を下ろした理由と、食の安全に関し、本町で想定している問題とその対策は。

安全な農産物の選択
地産地消活動を推進

髙木副町長＝農協系統がTPP交渉参加反対のバッジの不使用や、懸垂幕の撤去など、大筋合意を踏まえた新たな対応をとることとしたため、町もこれに合わせ懸垂幕を撤去した。TPP協定の発効により、食品表示に関して、遺伝子組み換え食品の表示や、原料の原産地表示が禁止となった場合、消費者が国産品や道産品を選択する手段が奪われ、地産地消の取り組みの根底が揺らぐ恐れがある。十勝町村会等を通じ、断固反対の意向を示していきたい。食の安全を守るためには、知識や理解を深め、安全な農産物を正しく選択する機会や判断が必要。そのためにも生産者をはじめ、町民や関係機関団体とも協力しながら、食育や地産地消活動を積極的に推進していきたい。

真剣なまなざしで作品づくり（陶芸教室）

自主財源の確保に努力

ネーミングライツの導入を

坂本　夏樹議員（創成会）

質問＝本町においては、厳しい財政運営を強いられる中、必要な行政サービスの水準を確保しながら、引き続き事業の必要性や緊急性、費用対効果、更には後年次の負担等を十分精査し、健全財政の維持に取り組んでいる。このような環境の中、貴重な自主財源の確保に努めることも必要である。その取組みの一環として、公共施設の名称を企業等に売却して、施設の維持管理費等に充てる民間資金活用策、施設命名権（ネーミングライツ）の導入について伺う。

宣伝効果の面が課題
一つの方策として研究

髙木副町長＝他の自治体の状況を見ると、人口規模が大きく、全国的に報道で取り上げられるようなイベント等が多い施設で導入されている。本町のネーミングライツ導入の考え方については、町有施設等を利用した全国的なイベント等が多くない状況で、宣伝効果の面などが課題になると考えている。今後の公共施設の管理、運営手法の一つの方策として、町民や議会の意見を聴きながら制度の研究をしていきたい。

強風による倒木（中音更地区）

強風による被害への対応
停電対策と避難所の整備は
鴨川　清助議員（公正クラブ）

質問＝平成27年10月、急速に発達した低気圧等により、町内の公共施設、営農施設などに強風被害が生じた。農村部の防風保安林や林道などでは、倒木が多く発生し、道路や畑に被害がでた。一部の地域では、倒木が原因と思われる停電被害も起きており、町は、自主避難所を開設して対応したが、利用者はいなかったと聞いている。①強風による倒木への対応②防風保安林が停電原因となる可能性がある場合の対策③避難所の発電機等の整備は。

倒木は速やかに処理
12の避難所に発電機

髙木副町長＝①防風保安林から道路や畑に倒れた支障木は速やかに処理した。防風保安林敷地内の倒木は、除去が必要なものは随時処理している。それ以外は28年度以降に実施する防風保安林の間伐事業と併せて順次処理を進める②事前に風倒被害を予測することは難しいと認識。風倒木が電線に影響を与えている場合は速やかに北海道電力に連絡し、その処理に当たることとしている③発電機は、千ワットハロゲン投光器一基とセットで大規模避難所12か所に配置。対応が間に合わない場合には、民間企業との相互応援協定に基づき物資等の提供を受けるなど町民の避難所生活に支障のないよう努めている。

ひな祭りに飾ろう桃の花

再生可能エネルギー推進
地域循環型経済の実現を
大浦　正志議員（日本共産党）

質問＝福島第一原発事故から5年が経った。再生可能エネルギーを活用した地域循環型経済の地域づくりに関して。①本町における再生可能エネルギーの到達点と今後の数値目標、進め方は②太陽光発電システムの更なる普及の見解③街路灯や防犯灯のナトリウム灯化やＬＥＤ化による省エネル

ギー化の推進について④バイオガスプラントの導入の可能性と支援について⑤役場庁舎耐震化等に伴う再生可能エネルギー、省エネルギーの活用について。

温室効果ガス削減 低炭素社会を構築

髙木副町長＝①具体的な数値目標は掲げていないが、温室効果ガスは、平成18年度と比較して、26年度は13・92％の削減。今後も地球温暖化防止、低炭素社会の構築に向けた研究と支援を継続②28年2月末現在で72９件の補助実績。28年度以降も継続する③27年度度までに11の公共施設に太陽光発電システムを導入。既存施設の敷地内の照明についても省電力化工事を計画的に進めている④集約型家畜ふん尿処理施設の整備に向けて、28年度から具体的な検討を進める。バイオガスプラントの整備に当たっては費用負担が大きいことから、十勝圏活性化推進期成会により国や道へ要請活動を行っている⑤効果や効率性、ランニングコストなども含め、基本設計策定時に検討していきたい。

協働のまちづくり推進へ
地域担当職員制度の導入を
山川　光雄議員（新緑会）

質問＝行政区または町内会は、年々、会員の加入率が減少傾向にあり、町の重要な課題の一つである。行政区等は、交流行事の開催や行政課題を町に届ける地区協議会や連合町内会等を組織している。地域担当職員制度は、地区協議会等において、職員が地域の活動に参加し、町民とのパイプ役として地域の課題を共有する協働のまちづくりを推進する制度である。町民との信頼関係を築き上げる大切な活動を担う制度の導入について伺う。

担当職員の負担大 制度導入は難しい

髙木副町長＝昨今は行政ニーズが多岐にわたるとともに、高度化・専門化していることから、担当職員のコミュニケーション能力などの対応力が必要となる。また、活動が陳情、要望の聞き取りに終始して、地域が目指すべき自主的で自立的な活動を阻害し、行政依存を進めてしまうなどの弊害が起きており、導入自治体の一部では見直しを検討しているところもあると聞く。地域担当職員は、一定の経験を積んだ職員が想定されるが、通常の執務との調整が必要であり、その負担も大きくなることも課題。本制度には相応のメリットはあるが、導入、運用に向けては各種課題もあり、現時点での導入は難しいと考えている。

拡充された保険者支援金
国保税引き下げに活用を
守屋いつ子議員（日本共産党）

質問＝国は、平成27年度から国保税の保険者支援を拡充実施した。厚労省は、被保険者の保険料負担の軽減やその伸びの抑制が可能、被保険者1人当たり５００円の財政改善効果を示している。高い国保税の引き下げに活用が可能。①国保加入世帯の所得と負担割合②27年、音更町では保険税率と限度額の引き上げを行ったが、保険者支援金の対応は③保険者支援金は、国保税の引き下げに活用するべき。見解は。

上手につけるかな（北藺連合町内会）

拡充分で収支均衡図る 税の引下げはできない

髙木副町長＝①平成26年度の平均所得は189万1385円で、所得に占める国保税の負担割合は、8・8%②③国からの公費拡充による増額分として6029万5000円、町の一般会計から2億2000万円を追加で繰り入れ、27年度の国保会計の収支の均衡を図った。本町の国保は、これまで一般会計から可能な限りの予算措置をしているが、収支不足を一般会計からの繰入金のみで対応することは極めて困難な状況である。このため、公費拡充分を財源とし、国保税の引き下げを行うことは、国保の財政規律を維持する上からも、現時点ではできないと考えている。

手足を伸ばして健康づくり

施設の縮小と廃止 計画は町民理解を

質問＝国は公共施設の縮小、廃止を目的に公共施設等総合管理計画策定を求めている。①策定への対応②町内施設の老朽度と利用状況③施設は住民の大切な財産。町民の理解と議論の場を。

情報の共有を図り 規模とあり方検討

髙木副町長＝①平成27年度中に計画策定の基礎となる固定資産台帳の整備を行い、28年度の策定に向け準備を進めている②456棟の平均経過年数は29年。このうち建築後30年が経過している施設は225棟。いずれの施設も一定の利用がある③計画策定に当たっては、町民と議会に丁寧な説明と情報の共有を図りながら、公共施設の適切な規模とあり方を検討する。

地域包括ケアシステム 多様なサービスの実施を

重堂 登議員（日本共産党）

質問＝要支援1と2の人を対象としていた訪問介護等は、3月1日から町が独自で実施する新総合事業に移行した。在宅での介護・医療・予防活動が必要となってくる。①地域包括ケアシステムの構築に重要な新総合事業の進め方は②新総合事業は、住民の社会参加の促進等、地域づくりの側面もあると言われている。地域に合った多様なサービスをどう実施していくのか③住民に対する地域包括支援センターの役割や事業の周知は。

地域のニーズを把握 協議体を設置し検討

髙木副町長＝①～③今後は、高齢者の活動的生活の継続による介護予防の強化と、専門職以外の生活支援の担い手の確保を課題として捉えている。まずは「生きいきポイント事業」や「地域交流サロン事業」について、地域ニーズを把握した上で、必要に応じて見直しながら充実させていきたい。具体的な取り組みについては、今後設置予定の生活支援体制整備事業に位置づけされる協議体で、地域づくりを推進できる幅広い分野の人に参画してもらい、調査、検討していく。センターの役割や事業内容については、広報紙やホームページに掲載しているほか、出前講座の実施や「高齢者のための保健福祉ガイド」を配布するなど、周知に努めている。

優雅に踊って気分は南国

議案審議で討論

定例会最終日、平成28年度当初予算案と関連する議案に対し、また、意見案第2号に対し、それぞれ1名から賛成討論がありました。その内容を要約して掲載します。

平成28年度当初予算及び関連議案

賛成

福祉の増進を評価

坂本　夏樹議員（創成会）

平成28年度各会計予算の総額は、340・5億円の編成となった。5日間の予算審査特別委員会で予算編成の説明を受け、さまざまな質疑・意見・提案がなされた。審査の結果、基本構想に合致した予算編成がなされているものと判断する。

新規事業として、空き家対策協議会の設置、小学校35人以下学級の実施、母子保健の各種健診や新規予防接種の導入、成人保健健診の受診対象年齢引下げ、介護予防教室、病児保育やひとり親家庭の自立支援などに必要な予算が計上された。また、十勝川温泉中心市街地再生事業の拠点施設は、28年10月「ガーデンスパ十勝川温泉」としてオープン予定であり、人工芝サッカー場整備事業のほか、役場庁舎耐震化のための基本設計予算が計上され、今後は、計画的に庁舎の耐震化が具現化する。このほかの事業についても、本町の発展に必要不可欠であると同時に、町民ニーズに応えるものであり、町民の福祉の増進に寄与するものと評価する。

意見案第2号　TPP協定の国会批准をしないことを求める要望意見書

賛成

批准は許されぬ

大浦　正志議員（日本共産党）

町は、これまで一貫してTPP反対の立場で、町民に対するアピールや情報提供に努めてきた。また、国会決議についても、守られたとは考えられないと述べている。世論調査でも、TPPを「今国会で成立すべきだ」との回答は21％にすぎず、今国会の承認にこだわらず「慎重に審議するべきだ」「成立させる必要はない」と回答した合計は75％に達している。このような問題のある、国会決議違反のTPPの批准は行わないことを強く求める。

議会にひとこと

町民目線の町政運営を

S・U（すずらん台）

昨年の町議選後、初めて議会を傍聴した。それまで議場に入った経験がなかったので、入場前の段階から訳もなく緊張した。

いざ入場してみると、議場は静寂かつ神聖というか、今まで経験したことがない厳粛な雰囲気に包まれていた。

昨今、他の市町村では、議会での議論が低調との報道があるが、私が見た音更町に限ってそれは当てはまらないと感じた。

今後も議会側と執行者側とが一体となって町民の目線に立った議論を重ね、緊張感と覚悟をもって健全な町政を運営していただきたい。

議案に対する議員の賛否一覧表（賛否が分かれたものについて掲載）　○=賛成　×=反対　欠=欠席

音更町議会では、議員個々の考え方や活動に透明性を持たせ、町民の皆さんに周知を図るため、本会議で審議された議案に対する賛否の状況を掲載しています。

※議長は表決に参加しないため空欄

議案等＼氏名	小野　信次（議長）	佐藤　和也	髙瀬　博文	宮村　哲	山本　忠淑	鴨川　清助	松浦　波雄	久野　由美	榎本　基	坂本　夏樹	平山　隆	加藤　治夫	守屋いつ子	重堂　登	神長　基子	大浦　正志	堀江　美夫	山川　光雄	方川　克明	大野　晴美
意見案第2号　TPP協定の国会批准をしないことを求める要望意見書	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	欠	×	×

国などへの　要望意見書

無電柱化の推進に関する法整備を求める件

災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望する。

平成27年度
政務活動費の収支をお知らせします

政務活動費とは、地方自治法に基づき条例を定めて、議員が調査研究などに使うために必要な経費の一部を交付するものです。音更町では、議員1人当たり年間10万円を、会派に交付しています。

◆平成27年度　政務活動費収支一覧表

（単位：円）

会派名	人数	交付額	支出額		支出額合計	残余金（戻入）
			調査研究費	資料購入費		
公明党	1人	100,000	86,625		86,625	13,375
日本共産党	4人	400,000	432,140		432,140	0
新緑会	5人 副議長	600,000	642,570	16,544	659,114	0
創成会	4人 議長	500,000	567,570	37,600	605,170	0
公正クラブ	4人	400,000	401,884	11,624	413,508	0

※議長・副議長は会派に所属していませんが、条例により、離脱した会派の所属議員とみなして交付しています。

※支出額合計が交付額を上回る場合は、会派に所属する議員が負担しています。

◆政務活動費に充てることができる経費の範囲

政務活動費は、条例により、下記に定める経費の範囲に従って使用するものとされています。

科目	内容
調査研究費	会派（所属議員を含む。以下同じ。）が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む。）及び調査委託に要する経費
研修費	次の各号に掲げる経費 （1）会派が行う研修会、講演会等の実施（共同開催を含む。）に要する経費 （2）団体等が開催する研修会（視察を含む。）、講演会等への所属議員及び会派の雇用する職員の参加に要する経費
広報広聴費	会派が行う活動の広報広聴活動に要する経費
要請陳情等活動費	会派が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費
会議費	次の各号に掲げる経費 （1）会派が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 （2）団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費
事務費	会派が行う活動に係る事務の遂行に要する経費
人件費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費

平成28年度
予算審査
ハイライト

新サッカー場造成に着手

＝ 子育て支援に病児保育事業を実施 ＝

平成28年度予算審査特別委員会は3月10日から17日までの5日間の日程で開催しました。平成28年度一般会計ほか5特別会計、水道、下水道事業会計と関連議案7件を審議しました。ここでは、主な質疑と答弁の概要を説明します。

大浦委員長

概要説明

髙瀬委員＝町長不在の中、予算査定において町長の意向をどう確認したか。また、総合教育会議での町長と教育長の予算協議は。

髙木副町長＝予算要求資料は全て届け、査定を受けた。重点施策などの指示を受け予算を編成した。

宮原教育長＝町長と教育委員の意見を予算に反映している。

総務費

佐藤委員＝役場庁舎耐震化の検討について、比較する改築の工法等の検討と一般改修の内容は。

杉本総務部長＝必要面積に応じた一般的な構造と標準単価により概算金額を試算している。一般改修は、給排水等の設備更新や屋上、外壁等を予定している。

髙瀬委員＝新電力との需給契約解消の経緯と対応について。

杉本総務部長＝新電力と契約していた施設のうち7施設は契約の廃止、他の32施設は事業停止との通知を受けた。7施設は緊急対応により北電から、他の32施設は入札により新たな新電力から需給する。

鴨川委員＝標準宅地鑑定評価委託の事業内容は。

福井税務課長＝3年ごとの固定資産税の評価見直しのため、不動産鑑定士による鑑定評価を委託している。

松浦委員＝とかち広域消防事務組合負担金の町分担金の内訳は。

杉本総務部長＝職員7名の人件費と事務経費など。

移住対策の内容は道外の移住フェスへ

企画費

神長委員＝ふるさと寄附金の謝礼品の申し込み状況と内容の見直しは。

渡辺企画課長＝よつ葉乳製品が55％を占めている。好評なものは継続し、状況を見て見直しも検討。

平山委員＝地域公共交通活性化協議会での協議内容は。

傳法企画財政部長＝地域全体の現状を把握し、農村部を含めた交通ネットワークを策定する。

松浦委員＝移住対策関係費の内容は。

渡辺企画課長＝道外で開催される移住フェア参加とパンフレットを作成。

保健福祉費

山本委員＝ケアハウス居住費補助の内容は。

重松高齢者福祉課長＝ケアハウスに移住するあさひ苑入所者の管理経費負担について、町と柏寿協会が3年間補助する。

久野委員＝病児保育事業は、登録料をはじめ利用料が高額であり、保護者の負担が大きい。金額設定の見直しは。

古田保健福祉部長＝1年間の利用状況と利用者の声をいただき、それによっては次年度の検討課題になろうかと思う。

守屋委員＝へき地保育所の今後について、どのように検討するのか。

古田保健福祉部長＝今後は地域型保育に移行。施設整備は設計委託、運営手法は職員が主となり検討。

堀江委員＝鈴蘭学童保育所増築事業費の内訳は。また、設計単価は適正か。

樋田子ども福祉課長＝事業費は、増改築工事と備品購入費など。

髙木副町長＝歩掛り単価は国の基準を使用し、建物の

一生勉強！笑顔の卒業式

質を確保。

町民生活費

宮村委員＝高倉福祉館をはじめ外構工事を終えていない地域会館数は。また、整備の予定は。

荒井町民生活部長＝3施設が未整備。現地を確認し応急措置等を検討する。

子育て民間家賃補助 福祉課と連携し周知

産業振興費

神長委員＝グリーンツーリズム事業の課題は。

重堂産業連携課長＝受け入れ農家の高齢化、時期が繁忙期と重なるなど、受け入れ農家の確保が課題。

鴨川委員＝事業所立地奨励補助金の対象地域は。

井原商工観光課長＝IC工業団地など3か所。

松浦委員＝観光客が温泉街を歩いてもらえるような整備は。

津本経済部長＝温泉中心市街地の緑化や道路整備など進めている。

大野委員＝十勝川温泉中心市街地公衆トイレ管理補助の理由は。

津本経済部長＝既存の公衆トイレを取り壊し、中心市街地再整備で設置する公衆トイレの管理に補助する。

建設費

山本委員＝雨水処理施設調査設計委託の内容と下水道工事の計画は。

鈴木都市計画課長＝九線大和地区の雨水の浸透が悪い部分を解消するための調査を委託。

汚水処理は、下水道課と協議し順次進める。

運動神経バツグン！（少年団運動テスト）

髙瀬委員＝空き家を取り壊し更地化したときに高くなる固定資産税の差額を免除して、定住対策を進める考えは。

恩田建設水道部長＝どのような施策ができるのか、今後空き家等対策協議会で検討したい。

神長委員＝子育て世帯向け民間賃貸住宅家賃補助の現状は。また、子ども福祉課との連携は。

岩舘建設水道部次長＝27年は登録12件に対し7件入居。

髙木副町長＝子ども福祉課に相談があれば制度を周知している。

教育費

榎本委員＝就学援助の認定倍率の引上げによる影響は。

青砥管理課長＝対象者は34名、280万円程度増の見込み。

重堂委員＝サッカー場の利用計画、使用料及び管理は。

佐藤スポーツ課長＝人工芝2面を整備。全国大会等の利用が可能。使用料はこれから検討。町が直接管理する。

坂本委員＝人工芝の発がん性指摘に対する安全性は。

佐藤スポーツ課長＝複数のメーカーに問い合わせ、問題ないとの回答を得ている。

職員費

髙瀬委員＝職員の時間外勤務の実態と改善策は。

杉本総務部長＝制度改正や新たな事業など業務が増えている。健康面からも適正な人員配置に努める。

方川委員＝職員のストレスチェックへの対応は。

川瀬総務課参事＝年1回の実施。また、産業医による面談を月1回の相談日に予定している。

歳入

神長委員＝地方創生推進交付金の申請は。

傳法企画財政部長＝地域再生法の改正により詳細が示されてから、地域再生計画を基に事業申請する。

国保特別会計

平山委員＝課税限度額の4万円引上げを予定しているが、対象世帯数と影響額は。

荒井町民生活部長＝全体で50世帯、1480万円の増収となる見込み。

重堂委員＝平成27年度の特定健診受診率と28年度の見込みは。

谷川保健センター事務長＝27年度は34・8％。28年度は40％を見込んでいる。

後期高齢者医療特別会計

守屋委員＝保険料引下げの理由は。

岸本町民課長＝2年間の平均医療費が前年度より減ったことと、28年度の診療報酬引下げによる。

介護保険特別会計

久野委員＝軽度認知障害スクリーニングテストの実施方法は。

谷川地域包括支援センター事務長＝介護非認定の75歳未満が対象。登録申請を行い、本人がコールセンターに電話してテストを受診。検査料は無料。

水道事業会計

山本委員＝企業債発行抑制の取り組みは。

中野建設水道部次長＝更新事業は内部留保資金を活用。

下水道事業会計

髙瀬委員＝町からの運営補助金を受けない方策は。

水戸総務係長＝現金収入が不足。赤字補てんのため町の補助をベースに運営。

総括質疑

山川委員＝2年連続大型予算の要因と財政運営は。

髙木副町長＝国営事業繰上げ償還や総合計画後期の開始年。発展途上にあり選択と集中の財政運営に努める。

議場でひとこと
ご意見等を検討しました

昨年12月に開催した「議場でひとこと」で出された町民の皆さんのご意見等について、各常任委員会では町に説明を求め、その結果をまとめました。

各家庭での除雪を

問＝除雪をした後に除雪車が雪の塊を置いていく。高齢者がその雪をよけるのは翌日になり、何かあっても救急車が入れない。高齢者に優しい除雪の方法を。

まとめ＝除雪作業は、通勤・通学などの一般車両等の交通に支障がないように短時間での作業が必要なため、基本的に道路上の積雪を路肩にかき分ける方法で行っている。まず、区域全体の交通確保を行い、その後順次必要な拡幅作業を行うため、作業が繰り返しとなることもある。このようなことから、道路の除雪作業により住宅などの入口に堆積された雪については、各家庭での処理をお願いせざるを得ない。

問＝修学旅行先で特産品の販売、十勝川温泉のPRができないか。

まとめ＝特産品の販売には、一定の集客がある場所の確保、事前周知や商品の運搬搬入など事前準備に多くの労力が必要であり、経費面でも十分な検討が必要。観光パンフレット等の配布であれば実施することは可能と考える。

音更高校入口に防犯灯設置

問＝通学路が暗いため、歩道の街灯を増やす、太陽光発電の誘導灯を設置するなどの対策を。また、学校前にコンビニを。

まとめ＝音更高校入り口交差点と北明地域の防犯灯がない道路については、防犯灯の設置を予定している。また、道道を管理する北海道に対しては、これまでも要請をしているが、今後も引き続き要請を行っていく。

コンビニ事業者に出店の可能性について情報収集を行っているが、現時点では出店の可能性は低い。

問＝中央通街路事業の経緯と、第3工区の事業着手に13年かかった理由について、町民が納得できる説明を。

まとめ＝昭和43年に都市計画道路として決定。整備の事業主体は北海道で、平成8年度から14年度に3号から5号までの事業が完了。その後、5年ほど諸般の事情により事業は継続されなかった。19年度に北海道が残分の事業採択に向けた概略設計を行い、21年度からは中心線の変更を行いたく関係機関等との協議を進めていた。しかし、最終的には現計画どおりとされ、27年7月に事業認可を取得し、事業に着手することとなった。

平成27年「議場でひとこと」

姉妹町軽米町を訪問

平成27年10月20日から22日までの3日間、佐藤和也副議長と一期目の議員8名で、姉妹町である岩手県軽米町を訪問した。

山本町長、松浦議長をはじめ全議員から熱烈な歓迎を受けた。軽米町の概要や議会運営などについて説明を受け、歴史的な建物や公共施設などを視察した。

住民を思いやる町政を進めている町と議会の話を伺い、議員として今後の活動に反映させていきたいと意を新たにした。

編集後記

東日本大震災から5年目となる3月11日、音更町議会は、被害にあい亡くなられた皆さんのご冥福を祈り、黙とうをささげました。

被災地の復興が進んでいくことを祈念しながら、音更町も平成28年度予算の審議を行いました。

まち、ひと、しごと創生総合戦略事業に則り、子育て支援やひとり親支援事業等の新規事業が盛り込まれた予算となりました。まだまだ取り組むべき課題はありますが、平成28年度スタートにあたり、住みたいまち、住んで良かったまちとなるよう、全議員が審議を重ねました。

また、7月予定の参議院選挙から18歳選挙権が実施されます。未来を担う若者の政治参加が広がる意味は極めて大きいといえます。

若者が政治を身近に感じ、関心を持つことができるよう、わかりやすい議会だよりにしていきます。

編集委員　久野　由美

この議会だよりは北海道産間伐材を使用しています。